



あい社会保険労務士法人

〒706-0024

岡山県玉野市御崎2丁目3番13号

TEL: 0863-81-5634

FAX: 0863-33-3896

e-mail: ksato@aisr.or.jp

ホームページ: <https://aisr.or.jp>



令和8年度雇用関係助成金の主な見直しについて

◆人材確保や人材育成に関する見直しを予定

厚生労働省の雇用関係助成金は、毎年見直しが行われます。令和8年度の雇用関係助成金においては、人手不足が続いていることを踏まえ、人材確保や人材育成に関する見直しが予定されています。

厚生労働省の資料からピックアップして紹介しますので、気になるものはお問い合わせください。

◆65歳超雇用推進助成金(65歳超継続雇用促進コース)

事業主が段階的に高年齢者の雇用推進措置を講じた場合にも助成を受けられるよう、1事業主当たり1回限りとしていた取扱いが廃止されます。

また支給額は、現行の10万円～160万円から15万円～240万円に変更されます(継続雇用制度の導入については、希望者全員を対象とする措置を講じた場合に助成額を増額して支給)。

さらに、「他社による継続雇用制度」の導入について、定率の助成から定額の助成に変更し、16万円～105万円が支給されるようになります。

◆高年齢者無期雇用転換コースの見直し

対象となる高年齢の有期契約労働者について、期間の定めのない労働契約を締結する労働者へ転換した場合に、有期契約労働者1人につき23万円(中小企業

は30万円)だった支給額が、1人につき30万円(中小企業は40万円)に変更されます。

◆人材開発支援助成金人材育成支援コースの拡充

45歳以上の労働者を対象とした訓練が、助成対象に追加されます。OJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を実施し、訓練修了後、訓練受講者の賃金が5%以上増額しているなどの要件を満たす場合に、所定額の支給が受けられます。

【参考】

雇用保険法施行規則等の一部を改正する省令案に対する御意見の募集について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTD ETAIL&id=495250371&Mode=>

「産休・育休中の経済的支援かんたん試算ツール」が公開されました

◆「産休・育休中の経済的支援かんたん試算ツール」とは？

厚生労働省は1月、「産休・育休中の経済的支援かんたん試算ツール」を公開しました。このツールは、利用する従業員(「ママの場合」、「パパの場合」に分かれている)の情報を入力することによって、出産時や育児休業中に受け取れる給付金などの額が簡単に試算できるというものです。

◆何が試算できるの？

「産休・育休中の経済的支援かんたん

試算ツール」では、以下の金額を試算することができます。

- ・ 出産手当金
- ・ 出産育児一時金
- ・ 育児休業給付金
- ・ 出生後休業支援給付金
- ・ 社会保険料免除額

「結果を表示する」をクリックすると、それぞれの支給額が算出されます。また、月ごとの支給額（見込み）、給付額、社会保険料免除額、計算根拠等も表示されます。

◆利用の注意点

このツールの計算結果については、あくまで目安であり、実際の給付額を保証するものではありません。また、各制度の要件（被保険者資格、勤務状況、休業期間など）を満たさない場合は支給の対象になりません。

実際に制度を利用するためには、勤務先や健康保険組合、ハローワークなどでの手続きが必要です。詳細な制度内容や申請方法については、厚生労働省や協会けんぽ等のホームページを確認してください。

従業員の出産や育児休業の際に活用してみたいかがでしょうか。

【参考】

産休・育休中の経済的支援かんたん試算ツール

<https://shussan.ikukyu-simu.mhlw.go.jp/>



「労働時間規制の緩和」検討、約6割が肯定的～エン転職アンケートより

令和8年通常国会で、約40年ぶりとなる労働基準法の大改正が見込まれていましたが、法案提出は見送られました。その理由として、厚生労働省の審議会では働き方改革法の5年後見直しに関する議論が続いていましたが、高市早苗首相が上野賢一郎厚生労働大臣に、労働時間規制の緩和

の検討や安心して働くことができる環境の整備等を指示したことが一因ともいわれています。

労働時間規制の緩和に関して、働き手はどのように思っているのでしょうか。

◆約6割が肯定的に評価

労働時間規制緩和に対する印象については、57%が「良いと思う」（「とても良いと思う」18%、「良いと思う」39%）と肯定的に評価しました。良いと思う理由は「労働時間の希望を実現しやすくなるから」が57%でした。

◆「労働時間を増やしたい」は1割

正社員（フルタイム勤務）への設問で、実際に労働時間を増やしたいと回答した人は13%でした。「現状維持をしたい」（47%）が約半数を占め、「減らしたい」（38%）と回答した人も多くみられました。

◆約3割が規制緩和に否定的

規制緩和を「良いと思わない」と回答した人は27%で、その理由として最も多かったのは「健康・身体への影響への懸念」（38%）で、幅広い年代が挙げています。次いで多かったのが「意図しない労働時間増加への懸念」（34%）でした。

この調査結果からは、規制緩和を単なる長時間労働につなげないためには、個人の心身の健康への配慮や本人の自由な意思に基づく選択を担保することが重要になることがうかがえるでしょう。



【参考】

「労働時間規制緩和・残業」の意識調査

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2026/44441.html>